

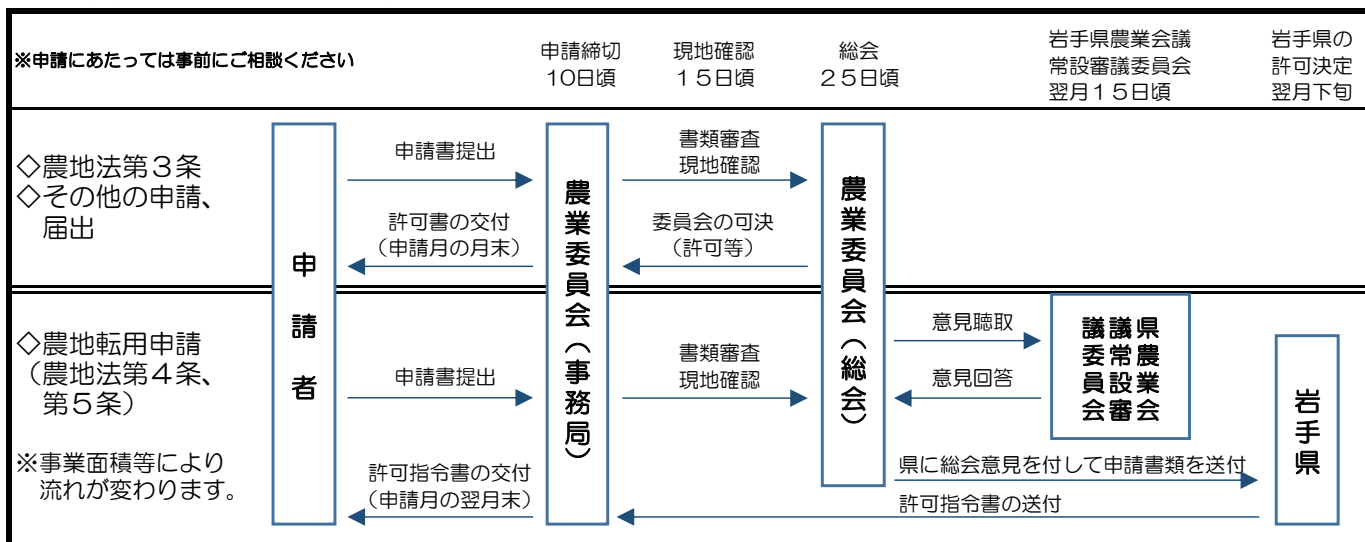
農地法等各種申請の手続きのご案内

遠野市農業委員会では各種申請の手続きを次のように設定しています。

— 受付内容 —

- ◇農地法第3条申請(農地の権利設定、権利移転)
 - ・農地を耕作目的で貸借、所有権移転する場合
- ◇農地法第4条、第5条申請(農地転用)
 - ・農地を農地以外に変換して使用する場合
(例: 住宅、駐車場、植林、一時的に使用する通路や資材置場など)
- ◇その他農地法等に係る申請・願出、農業経営基盤強化促進法第19条申出
 - ・認定農業者等が農地に利用権を設定する場合
 - ・相続等の届け出、農地転用事業計画変更、農地法の適用外証明願 など

— 申請から許可までの流れ —



— 令和2年度申請締切、農業委員会総会等開催予定表 —

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2021年 1月	2月	3月
申請締切 (各種申請共通)	4/10 (金)	5/11 (月)	6/10 (水)	7/10 (金)	8/11 (火)	9/10 (木)	10/12 (月)	11/10 (火)	12/10 (木)	1/12 (火)	2/10 (水)	3/10 (水)
農業委員会総会 (開催予定日)	4/24	5/25	6/25	7/27	8/25	9/25	10/26	11/25	12/23	1/25	2/25	3/25
総会審議結果の通知 (農地転用以外の申請)	末日	末日	末日	末日	末日	末日	末日	末日	末日	末日	末日	末日
岩手県に書類進達 (農地転用申請)												
岩手県農業会議 常設審議委員会 (開催予定日)	5/15 頃	6/12 頃	7/15 頃	8/12 頃	9/15 頃	10/15 頃	11/13 頃	12/15 頃	2021年 1/15 頃	2/12 頃	3/12 頃	4/15 頃
農地転用に係る 岩手県許可指令日 (予定日)	許可決定は申請翌月の下旬となります。余裕をもって申請してください。											